

PRESS RELEASE

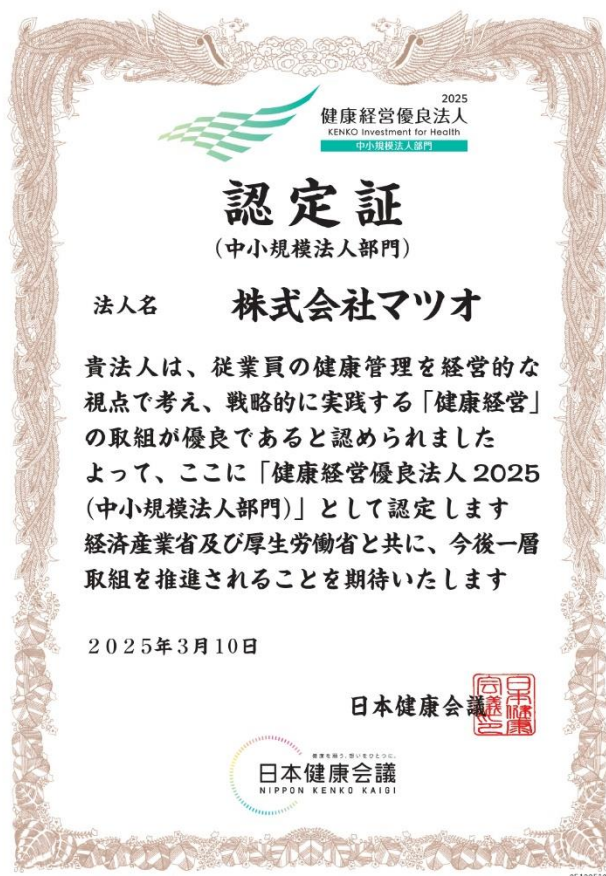
令和7年3月17日

各位

株式会社 マツオ
代表取締役 松尾 吉洋

健康経営優良法人 2025 に認定（お知らせ）

株式会社マツオ(北海道滝川市・代表取締役社長：松尾吉洋)は、経済産業省と日本健康会議が共同で行う「健康経営優良法人認定制度」において、令和7年に発表された「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」に認定されました。



健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度は、健康経営に取り組む優良な企業を顕彰する制度です。経済産業省と日本健康会議が共同で実施しており、大企業、中小企業、地方公共団体など、さまざまな規模の企業が対象となっています。

株式会社マツオの健康経営への取り組み

- 被保険者（40歳以上）の検診受診率100%（実質）達成：従業員の健康状態を把握し、早期発見・早期治療につなげるため、全社員の検診受診を徹底しています。
- 被保険者の特定保健指導（初回面談）実施率40%以上：生活習慣病予防の意識向上と、健康的なライフスタイルの定着を促進するため、特定保健指導を積極的に実施しています。
- 健診結果に基づいた医療機関受診勧奨：再検査や精密検査が必要な従業員に対しては、医療機関への受診を積極的に勧奨し、必要な治療につなげています。

株式会社マツオは、今後も従業員の健康増進に積極的に取り組み、働きがいのある職場環境づくりと持続可能な事業活動の実現を目指してまいります。

更なる企業努力に努め、お客さまにより良い商品を提供できますよう全社一丸となって取り組んでまいりますので、ご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【本件に関する内容照会先】株式会社マツオ 企画運営部

TEL 0125-23-1919（土日祝を除く 9:00～16:30）